

三芳水道企業団の情報誌「三水通信第6号」をお届けします。
本号では、企業団の平成21年度業務量や平成22年度の予算の概要などを中心にお知らせします。

有収水量は前年対比0.05%の減 ～三芳水道企業団の平成21年度業務量（概要）をお知らせします～

水道料金収入の元となった年間有収水量は6,229,605m³で前年対比0.05%の減少となりました。最近3カ年は減少傾向で推移しています。これは当企業団の給水区域内の人口減少が主な要因であるとともに、皆様の節水意識の高まりやペットボトル等の利用も減少の要因と考えられます。

主な業務量として、給水人口、給水件数、年間総給水量などを下の表にまとめました。

水道事業は、水道料金が主な収入であるため、水需要の増加が望まれますが、個人のご家庭でも企業でも、節約・

経費節減・省エネなどの意識は大切なことですし、時代のながれと思われます。

三芳水道企業団としても、今後、水需要の増加が期待できない中で、重要なライフラインである水道施設を維持し、安心安全な水を皆様に供給していくためには、絶え間ない経営合理化と受益者負担の原則に則った確実なる料金収入確保に努めていく必要があります。（この業務量に係る決算概要は次号にてお知らせする予定です。）

業務量の推移
(最近3カ年)

項目及び説明	年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
給水人口 人	年度末に給水を受けている人口	57,010	56,763	56,222
給水件数 件	年度末に給水をしている契約件数	26,395	26,669	26,950
普及率 %	給水区域内で給水を受けている割合	96.2	96.3	95.7
年間総給水量 m ³	年度中に給水区域に供給した水量	8,085,597	7,860,906	7,813,286
年間有収水量 m ³	給水量のうち料金をいただいた水量	6,402,281	6,232,741	6,229,605
一日最大給水量 m ³ /日	年度中で最も多く給水した日量	28,771	27,665	26,061
一日平均給水量 m ³ /日	年度中の平均給水日量	22,092	21,537	20,858
供給単価 円/m ³	有収水量1m ³ 当たりの収益(収入)	239.14	236.54	235.54
給水原価 円/m ³	有収水量1m ³ 当たりの費用(コスト)	317.00	326.82	320.23

平成22年度三芳水道企業団事業予算のあらまし

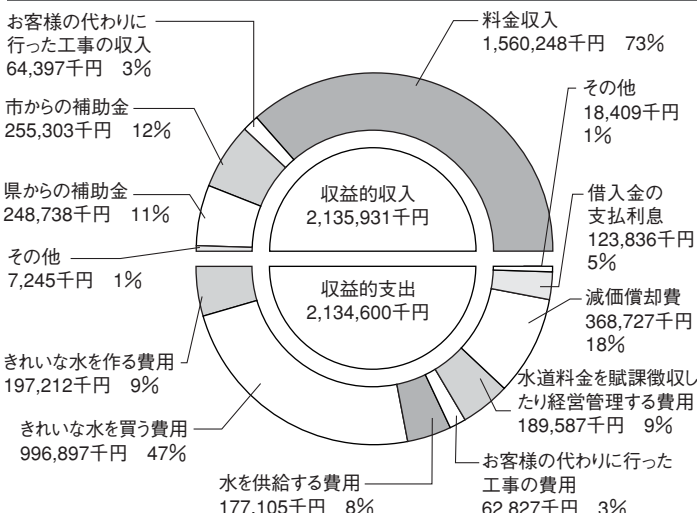
水道事業予算は、①水道料金収入や水の浄化や配水、水道施設の維持管理、水道料金の賦課徴収など水道事業の運営に係る収入・支出に関する予算（これを収益的収支予算といいます。）と②水道本管や浄水場などの水道施設の新設・改良・更新に要する費用とそれを賄う財源として補助金や企業債などの設備にかかる収入・支出に関する予算（これを資本的収支予算といいます。）の2つで構成されます。

本年度の予算につきましては、水道未普及地域となっている南房総市山名地区において、昨年度に引き続き、配水管（水道本管）の布設工事や各戸への引き込み工事を実施する予定です。その他、経年劣化した重要設備の更新や料金収納業務等の委託範囲の拡大などがあげられます。

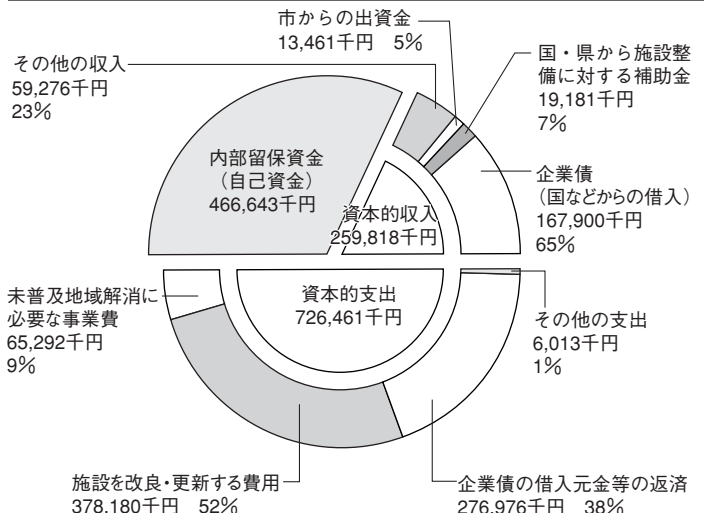
平成22年度予算の概要を下に円グラフで示します。（金額は税込みです。）

詳しくはホームページをご覧ください。

収益的収支予算 水道事業の運営に関する収支



資本的収支予算 水施設の新設・改良・更新に関する収支



裏面もご覧ください

漏水調査業務を民間委託

企業団では、浄水場から送り出した水道水を無駄なく皆様にお届けするために、道路に埋設されている水道管などの漏水調査を館山市の全域及び南房総市の富浦・三芳地区にて6月から来年の2月中旬まで行います。

なお、この調査は(株)日本水道センターの調査員が、腕章を着用し身分証明書を携帯して行います。

委託業者の調査員がお伺いしましたら、調査にご協力願います。

ご不明な点やお気付きの点がございましたら、施設維持班（電話22-3783）までお問い合わせください。

水道料金のご案内

水道料金は、「メーターの口径に応じた基本料金」と「ご使用水量に応じた従量料金」からなっており、原則として2ヶ月に1度（奇数月）のご請求となります。料金について詳しくはホームページをご覧ください。か、三芳水道企業団お客様サービスセンター（電話25-7311）までお問い合わせください。

なお、料金の支払いが遅れますとやむを得ず給水停止とさせていただきますこととなりますので、納期限を守り未納にならないようお願いいたします。

水道料金のお支払いには便利な口座振替を！！

自動引落で払い忘れがありません。

★口座振替取扱金融機関

館山信用金庫、千葉銀行、三井住友銀行、京葉銀行、千葉興業銀行、中央労働金庫、君津信用組合、J A安房、千葉県信用漁業(協)、ゆうちょ銀行(郵便局)

コンビニでもお支払いできます！！

水道料金納入通知書により以下のコンビニでお支払いいただけます。

セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、デイリーヤマザキ、ヤマザキデイリーストア、サークルK、サンクス、ミニストップ、am/pm、スリーエフ、セーブオン、ポプラ、セイコーマート、ココストア、コミュニティ・ストア、MMK設置店
※納入通知書の裏面にも記載してあります。

ご家庭の水道設備（給水装置）のメンテナンスはお客様ご自身で

ご家庭の給水装置はお客様の財産です。給水装置の管理を適正に行わないと、水漏れや水の濁りなどが発生する可能性がありますので、日頃から水道メーターの点検や朝一番に汲んだ水道水のチェックなどを行いましょう。

○ 給水装置とは・・・

公道などに埋設された配水管から「分岐してご家庭の各じゃ口まで」の水道設備を総称して「給水装置」といいます。給湯器なども給水装置に含まれます。

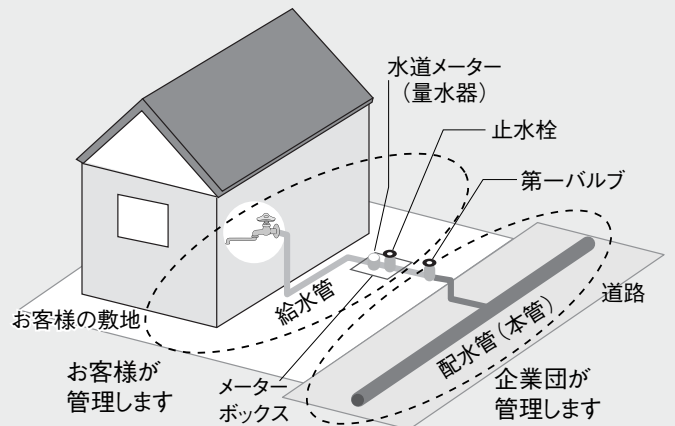
○ 給水装置の維持管理はお客様ご自身です・・・

ご家庭の給水装置はお客様の財産ですから、その漏水修理や改造はお客様ご自身で行っていただく必要があります。「じゃ口の水が止まらなくなったので修理して欲しい。」といったご要望を企業団にお寄せいただくお客様がいらっしゃいますが、企業団ではこのようなご要望にはお応えできません。

給水装置の新設・改造・修理など、工事が必要な場合はお近くの三芳水道企業団指定工事店（設備工事店）にご相談下さい。

○ 給水装置の管理区分（下の図をご覧ください。）

給水装置のうち公道などに埋設されている部分については、管理上、設置完了後に三芳水道企業団に寄付していただき、公道からお客様の敷地内に設置してある第一バルブ（止水栓）までは、企業団が機能維持をいたしますが、第一バルブから水道メーターを経て建物内のじゃ口まではお客様が維持管理するところです。



● 検針にご協力ください。

メーターの検針は、2か月に1回検針員がお伺いし、使用水量と請求予定額をお知らせする大切なものです。そのため、お客様には、注意していただかなければならないことがあります。

- 1.メーターボックスの上には物を置かないでください。
- 2.メーターボックスの上に自動車等をとめないでください。
- 3.犬は出入り口やメーターボックスから離して必ずつないでいてください。
- 4.家の増改築などで、メーターボックスが屋内、床下になる場合、移動してください。
- 5.メーターボックスの中に水や泥水が入らないように、いつもきれいにしておきましょう。(漏水の発見にも役立ちます。)

三芳水道企業団の相談窓口

●水道料金や使用者変更、使用開始（中止）などについては…	お客様サービスセンター (電話0470-25-7311)
●道路などで漏水を見つけたときは…	施設維持班 (電話0470-22-3783)
●新しく水道を引いたり、水道設備の改造をしたいときは…	業務係 (電話0470-22-3782)
●水道水の水質については…	浄水班（作名浄水場） (電話0470-23-3097)

三芳水道企業団のホームページをぜひご覧ください。水道に関するより詳しい情報が掲載されています。
ホームページアドレス http://www.awa.or.jp/home/pww_344/